

回)で、1回程度の外部からの面会がおこなわれていたことがわかる。児童相談所内の心理職や福祉司の面接はそれぞれ、1.3名(1.2回)と2.2名(約1.8回)で、児童相談所内からの3件以上の面会や面接がおこなわれていた。また子どもの通院が0.7名(0.6回)、通院を要しないような子どもの軽微な怪我が0.2名(0.2回)、ある日の大規模な一時保護所で起きていたことになる。

さらに、大規模な一時保護所ではこの日に4.2件の子どものトラブルが起きていた。内訳は別表に示すとおりである。

③大規模一時保護所のある一日の姿のまとめ

この日の業務を「日頃より忙しい」と評価したのは10.5%(2ヶ所)で、その他の大規模な一時保護所は「日頃とほぼ同様」(57.9%, 11ヶ所)「日頃より忙しくない」(31.6%, 6ヶ所)と評価している。日頃と同様か、日頃よりも忙しくないと評価されている一日であるが、大規模な一時保護所では児童指導員や保育士に心理職、学習指導員を加えても、日中に一人の職員が担当する子どもは9.7名(うち虐待46.2%, 非行・ぐ犯3.8%)であり、夜間に至っては16名近くの子どものみを担当している状況である。加えて、1日に3名近くの子どもの入退所がおこなわれ、子どものさまざまなトラブルが一日の間に4件以上起きていた。0歳からの子どもの生活し、その中に約半数が非行・ぐ犯傾向、被虐待の経験をもつ子どもであるなかで、職員はかなりの人数の子どものみを担当しなければならない状況に

ある。ある日の姿から、大規模一時保護所では慢性的な職員の不足状態にあるといえる。

(2)中規模一時保護所の姿(表14～表16, 図3)

①ある日の中規模一時保護所の子どもと職員

中規模な一時保護所26ヶ所では全国の一時保護所で生活する子どもたちの約25%にあたる約317名が生活している。この日の日中に中規模一時保護所に勤務していた職員は128名である。そのうち、児童指導員、保育士は99名で、単純に考えると一人の職員が約3.2名の子どもの支援にあたっていたことになる。また夜間勤務していた職員は62名で、一人当たり約5.1名の子どものみを支援していたことになる。なお夜間の児童指導員や保育士を除くその他の職員(夜間専門の職員など)も夜勤にあたっていると回答したのは全中規模一時保護所の約97%にあたる20ヶ所であった。

同じ日、中規模一時保護所に勤務していた心理職は13名、学習指導員は7名であった。心理職は全中規模一時保護所のうち、約56.5%に勤務していたことになり、単純に考えると心理職一人当たりの子ども人数は24.3名になる。同じく、学習指導員は全中規模一時保護所のうち、約30.4%に勤務していたことになり、一人当たりの子どもの人数は45.3名になる。

一方、1ヶ所の中規模一時保護所で生活している子どもは平均で9.2名である。そのうち約3.9名(42.1%)が小学生、2.9名(31.3%)が中学生、1.7名(18.8

%)が就学前の子ども、15歳以上は0.7名(7.9%)である。一時保護をされている理由別に見ると4.1名(44.2%)が虐待、1.4名(15.4%)が非行・ぐ犯を理由に一時保護されている。

②ある日の中規模一時保護所における出来事

ある日一日に中規模のある一時保護所では子どもの平均約1.0件の入退所があり、約1.0名の子どもたちが入退所をおこなっている。その内訳は、入所が約0.2件(約0.2名)、退所が約0.5件(約0.7名)、緊急保護が約0.3件(約0.3名)である。

また、子どもの面会等は一日の間に平均で5.6名(4.3回)の子どもにおこなわれている。児童相談所外からの子どもへの面会は保護者の面会が0.5名(0.3回)、担任などの関係者の面会が0.4名(0.3回)であった。児童相談所内の心理職や福祉司の面接はそれぞれ、1.7名(1.2回)と1.2名(0.9回)であった。また子どもの通院が0.5名(0.4回)、通院を要しないような子どもの軽微な怪我が0.2名(0.1回)、ある日の中規模な一時保護所で起きていたことになる。

さらに、中規模な一時保護所ではこの日に8.1件の子どものトラブルが起きていた。内訳は別表に示すとおりである。

③中規模一時保護所のある一日の姿のまとめ

この日の業務を「日頃より忙しい」と評価したのは11.5%(3ヶ所)で、その他の中規模な一時保護所は「日頃とほぼ同

様」(46.2%, 12ヶ所)「日頃より忙しくない」(42.3%, 11ヶ所)と評価している。

(3)小規模一時保護所の姿(表17~表19, 図4)

①ある日の小規模一時保護所の子どもと職員

小規模な一時保護所40ヶ所では全国の一時的保護所で生活する子どもたちの約5.3%にあたる約68名が生活している。この日の日中に小規模一時保護所に勤務していた職員は112名である。そのうち、児童指導員、保育士は83.5名で、単純に考えると一人の職員が約0.8名の子どもの支援にあたっていたことになる。また夜間勤務していた職員は61名で、一人当たり約1.1名の子どもを支援していたことになる。なお夜間の児童指導員や保育士を除くその他の職員(夜間専門の職員など)も夜勤にあたっていると回答したのは全小規模一時保護所の45%にあたる18ヶ所であった。

同じ日、小規模一時保護所に勤務していた心理職は9名、学習指導員は5.5名であった。心理職は全小規模一時保護所のうち、約22.5%に勤務していたことになり、単純に考えると心理職一人当たりの子ども人数は12.4名になる。同じく、学習指導員は全小規模一時保護所のうち、約13.7%に勤務していたことになり、一人当たりの子どもの人数は12.4名になる。

一方、1ヶ所の小規模一時保護所で生活している子どもは平均で3.5名である。そのうち約1.3名(38.4%)が小学生、

1.3名(37.0%)が中学生, 0.6名(17.4%)が就学前の子ども, 15歳以上は0.3名(7.2%)である。一時保護をされている理由別に見ると1.0名(28.3%)が虐待, 0.6名(17.4%)が非行・ぐ犯を理由に一時保護されている。

②ある日の小規模一時保護所における出来事

ある日一日に小規模のある一時保護所では子どもの平均約0.4件の入退所があり, 約0.5名の子どもたちが入退所をおこなっている。その内訳は, 入所が約0.1件(約0.2名), 退所が約0.2件(約0.3名), 緊急保護が約0.1件(約0.1名)である。

また, 子どもの面会等は一日の間に平均で3.2名(3.0回)の子どもにおこなわれている。児童相談所外からの子どもへの面会は保護者の面会が0.3名(0.2回), 担任などの関係者の面会が0.5名(0.3回)であった。児童相談所内の心理職や福祉司の面接はそれぞれ, 0.5名(0.5回)と0.5名(0.5回)であった。また子どもの通院が0.3名(0.2回), 通院を要しないような子どもの軽微な怪我はなかった。

さらに, 小規模な一時保護所ではこの日に2.6件の子どものトラブルが起きていた。内訳は別表に示すとおりである。

③小規模一時保護所のある一日の姿のまとめ

この日の業務を「日頃より忙しい」と評価したのは11.4%(4ヶ所)で, その他の小規模な一時保護所は「日頃とほぼ

同様」(42.9%, 16ヶ所)「日頃より忙しくない」(45.7%, 16ヶ所)と評価している。

ある日の夜に一時保護所に勤務していた児童指導員, 保育士, その他の職員の割合を χ^2 検定によって規模ごとに比較すると, その分布には有意な差が見られた($\chi^2=20.20$, $p<.01$)。残差分析の結果からは小規模な一時保護所では保育士が少なく, その他の職員が多い(|e|=2.26, $p<.05$)ことが示された。その他の職員の内訳を見ると調理員, 警備員, 宿直員, 保護指導員, 児童福祉司などの記述が見られ, さまざまな職種の職員が夜間の勤務を担当していることがわかる。おそらくこれらの職員は日常的に一時保護所内に限って勤務しているわけではなく, 必要に応じて, または夜間に限定して, 一時保護所に夜間勤務する体制をとっていると考えられる。子どもが一時保護所で生活を送る期間が短期であるとはいえ, 子どもたちにとって馴染みが薄いかもしれない職員が日常的に夜間の勤務にあたることは, 必ずしも子どもたちによい影響を与えているとは言えないと考えられる。また, 同様にして規模ごとに夜間に勤務していた職員の男女比を比較するとその分布には有意な差が認められた($\chi^2=10.68$, $p<.01$)。残差分析の結果, 小規模一時保護所では男性が多く, 女性が少ない(|e|=2.70, $p<.01$)という結果が得られた。これらの結果から, 小規模一時保護所では, 限られた数少ない職員によって運営されている現状にあるといえる。

D. まとめ

本調査からは以下の点が明らかになった。

1 一時保護所の規模ごとの課題

ある一日の姿からは一時保護所の規模によって異なる課題を有している可能性が感じられた。児童福祉法施行規則第35条および児童福祉施設最低基準では少年6名につき職員1名程度、幼児に至っては3、4名につき職員1名と定められているにも関わらず大規模な一時保護所では、日中は8.8名、夜間は16、1名に対して1人の職員であることが明らかになった。一方、小規模な一時保護所では日中、夜間を通じて1人の職員が担当する子どもの人数は少ないが、45%では夜間に勤務する職員が児童指導員や保育士といった日常的に子どもたちと生活を共にする職員ではないことや男性職員に偏っていることが明らかになった。

2 一時保護されている子どもの構成

ある一日には1273名の子どもが全国の一時保護所で生活していた。そのうち虐待を理由に一時保護されている子どもは30%、同じく非行・ぐ犯は11%であった。中・大規模な一時保護所では虐待、非行・ぐ犯で一時保護されている子どもの割合は約6割を占めており、小規模な一時保護所でも5割近くを占めていた。

3 スタッフの配置

ある一日に全国の一時保護所に勤務していた心理職は35名、学習指導員は23.5名であった。規模ごとに見ると大規模な一時保護所では1人の心理職に対して約

98名、学習指導員に対して116名の子どもが在籍していたことになる。同じく中規模では心理職1人に対して約24名、学習指導員1人に対して約45名、小規模では心理職、学習指導員ともに約12名の子どもが在籍していたことになる。本調査からだけでは心理職や学習指導員の業務負担がどれほどのものを明らかにすることはできないが、これだけ多くの子どもを担当しながらそれぞれの役割を有効に機能させることは非常に困難であることが想像された。

4 トラブル

ある一日には1273名の子どもが全国の一時保護所で生活しており、271件のトラブルが発生していた。1273名÷271件=4.7名となり、子どもが5人いれば、一日1件のトラブルが起こっていることになる。つまり大規模施設ではトラブルが多発し、小規模でも週に何回かはトラブルが起こっているという実態にある程度近い数である。またトラブルは複数の子どもを巻き込むことが多いことを考えると、各児童相談所が抱える困難さが伺える。

本調査では、これまでにあまり語られることのなかった一時保護所の一日の姿を明らかにすることを試み、それぞれの規模に共通する課題、それぞれの規模で異なる課題があることが明らかになった。本調査を通じて一時保護所の現場には年間の平均値ではあらわされない取り組みや苦労が毎日の業務の中に積み重ねられているのだろうと感じられた。一時

保護所全体を整備するとともに、規模やその地域の特性によってそれぞれの一時

保護所が社会のニーズに対応できる体制を整備する必要がある。

(表1) ある一日の一時保護所における昼間の職員の状況 (各セル上段：実数/下段：%)

	児童指導員	保育士	心理職	学習指導員	その他	合計
大規模	41	54	13	11	12	131
	31.3	41.2	9.9	8.4	9.2	100.0
中規模	67	32	13	7	9	128
	52.3	25.0	10.2	5.5	7.0	100.0
小規模	49.5	34	9	5.5	14	112
	44.2	30.4	8.0	4.9	12.5	100.0
合計	157.5	120	35	23.5	35	371
	42.5	32.3	9.4	6.3	9.4	100.0

(表2) ある一日の一時保護所における夜間の職員の状況 (各セル上段：実数/下段：%)

	児童指導員	保育士	その他	合計
大規模	18	24	10	52
	34.6	46.2	19.2	100.0
中規模	20	14	28	62
	32.3	22.6	45.2	100.0
小規模	22	8	31	61
	36.1	13.1	50.8	100.0
合計	60	46	69	175
	34.3	26.3	39.4	100.0

(表3) ある一日の一時保護所における夜間の職員の男女比

	男性職員	女性職員
大規模	40.7 ▽ (e=-2.94, p<.01)	59.3 ▲ (e=2.94, p<.01)
中規模	54.0	46.0
小規模	64.3 ▲ (e=2.70, p<.01)	35.7 ▽ (e=-2.70, p<.01)
全体	51.3	48.7

 $(\chi^2=10.68, p<.01)$

(表4) ある一日の全一時保護所における子どもの状況 (各セル上段：実数／下段：%)

	養護			養護のうち虐待			非行・ぐ犯			その他			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
就学前 (0～5歳)	114 9.0	92 7.2	206 16.2	65 5.1	45 3.5	110 8.6	- -	- -	- -	2 0.2	2 0.2	4 0.3	181 14.2	139 11.0	320 25.1
小学生 (6～11歳)	163 13.0	142 11.2	305 24.0	86 6.8	89 7.0	175 13.8	21 1.7	6 0.5	27 2.1	15 1.2	10 0.8	25 2.0	285 22.4	247 19.4	532 41.8
中学生 (12～14歳)	63 5.0	79 6.2	142 11.2	32 2.5	54 4.2	86 6.8	52 4.1	42 3.3	94 7.4	13 1.5	7 0.9	20 2.4	166 13.0	187 15.0	353 27.7
15歳以上	9 0.7	19 1.5	28 2.2	- -	11 0.9	11 0.9	13 1.0	7 0.6	20 1.6	6 0.5	3 0.2	9 0.7	28 2.2	40 3.1	68 5.3
合計	349 27.4	332 26.8	681 53.5	183 14.4	199 15.6	382 30.0	86 6.8	55 4.3	141 11.1	42 3.3	27 2.1	69 5.4	660 51.8	613 48.2	1273 100

(表5) 「その他」の出来事の内容(実数)

職員名	一時保護所
	数
医師との面接	5
施設職員	4
警察事情聴取	4
大学生ボランティア	1
心理判定員	1
登校児	1
就職活動	2
保育士	1

(表6) 「その他」の出来事の内容

ナイフの隠蔽
母子分離により泣く
騒ぐ
無外し帰宅
他の子どもに威嚇
ふざけっこによるけが
男女の身体接触
ハンガーストライキ
学習意欲低下
通院
日課に従わない
お気に入り男児の取り合いめいたイライラ

(表7) ある一日の全一時保護所における入退所数

	入所		退所		緊急保護組	緊急保護人	総件数	総人数
	入所組数	入所人数	退所組数	退所人数	数	数		
大規模	1.24	1.38	0.76	0.81	0.52	0.71	2.52	2.90
中規模	0.23	0.23	0.54	0.69	0.27	0.27	1.04	1.19
小規模	0.13	0.18	0.20	0.25	0.10	0.13	0.43	0.55
全体	0.43	0.48	0.44	0.52	0.25	0.31	1.11	1.31
合計	37	42	38	45	22	27	97	114

(表8) ある一日の全一時保護所における子どもの面会などの出来事

	会 保 護 者 の 面		者 の 面		院 子 ども の 通		微 な ケ		接 心 理 職 の 面		会 福 祉 司 の 面		そ の 他		総 数	
	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回
大規模	0.7	0.6	0.4	0.4	0.6	0.5	0.1	0.1	1.3	1.2	2.1	1.7	1.0	1.0	6.5	5.8
	1	7	3	3	7	7	9	9	3	4	9	6	0	0	2	6
中規模	0.5	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.1	0.0	1.6	1.1	1.1	0.8	1.2	1.1	5.5	4.2
	0	1	8	1	6	8	5	8	5	9	5	5	9	4	9	6
小規模	0.2	0.1	0.4	0.3	0.2	0.2			0.5	0.5	0.5	0.5	1.2	1.2	3.2	2.9
	5	8	5	3	8	0	-	-	3	3	0	0	0	0	0	3
全体	0.4	0.3	0.4	0.3	0.4	0.3	0.0	0.0	1.0	0.9	1.1	0.9	2.4	1.8	5.9	4.7
	4	3	3	4	3	4	9	7	6	0	0	1	5	8	9	8
合計	38	29	37	30	37	30	8	6	92	78	96	79	23	20	331	272

(表9) ある一日の全一時保護所における子どものトラブル

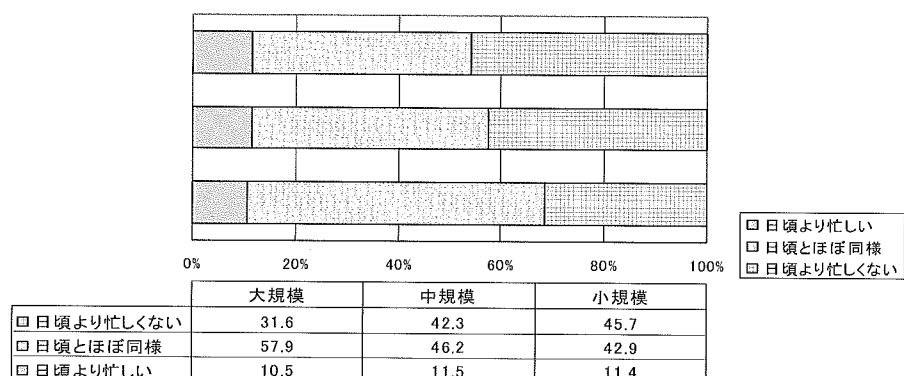
	いじめ	口げんか	暴力を伴うけんか	物壊し	かんしゃく	他児への暴力	職員への暴力	職員への反抗	夜尿	パニック	無断外出	自傷行為	その他のトラブル	総数
大規模	0.19	0.60	0.19	0.00	0.29	0.00	0.00	0.00	1.52	0.14	0.10	0.00	1.25	4.27
中規模	0.65	2.54	0.38	0.08	1.36	0.19	0.08	0.54	0.27	0.00	0.04	0.00	2.00	8.13
小規模	0.03	0.54	0.00	0.00	0.15	0.03	0.00	0.05	0.08	0.03	0.03	0.00	1.67	2.58
全体	0.25	1.14	0.16	0.02	0.54	0.07	0.02	0.18	0.48	0.05	0.05	0.00	1.60	4.57
合計	22	97	14	2	46	6	2	16	42	4	4	0	16	271

(表10) ある一日の一時保護所における子どもの人数とトラブル回数の分布比較

	子どもの人数(平均)	トラブル回数
大規模	24.4 ▲ (e=2.41)	4.3 ▽ (e=-2.41)
中規模	9.2 ▽ (e=-2.00)	8.1 ▲ (e=2.00)
小規模	3.5	2.6

($\chi^2=5.84, p<.1$)

(図1) ある一日の全一時保護所の様子と日頃の比較



(表 11) ある一日の大規模一時保護所における子どもの状況 (各セル上段：実数／下段：%)

	養護			うち虐待			非行・ぐ犯			その他			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
就学前	1.3	1.5	2.8	2.1	1.6	3.7	-	-	-	0.1	0.1	0.2	3.6	3.1	6.7
(0～5歳)	5.5	6.0	11.5	8.8	6.4	15.2	-	-	-	0.4	0.4	0.8	14.6	12.9	27.5
小学生	1.9	1.1	3.0	2.7	2.6	5.3	0.6	0.1	0.8	0.3	0.3	0.6	5.5	4.1	9.7
(6～11歳)	7.8	4.5	12.3	11.1	10.5	21.6	2.5	0.6	3.1	1.2	1.4	2.5	22.6	17.0	39.6
中学生	0.6	0.7	1.3	0.8	1.3	2.1	1.5	1.0	2.5	0.4	0.3	0.8	3.3	3.4	6.7
(12～14歳)	2.5	2.9	5.5	3.1	5.5	8.6	6.0	4.3	10.3	1.8	1.4	3.1	13.5	14.0	27.5
15歳以上	0.2	0.2	0.4	-	0.2	0.2	0.3	0.2	0.5	0.1	0.0	0.2	0.7	0.7	1.3
	0.8	1.0	1.8	-	0.8	0.8	1.4	0.8	2.1	0.6	0.2	0.8	2.7	2.7	5.5
全体	4.0	3.5	7.6	5.6	5.7	11.3	1.0	1.4	3.8	0.5	0.8	1.8	13.0	11.4	24.4
	16.6	14.4	31.0	23.0	23.2	46.2	4.0	5.7	15.6	2.0	3.3	7.2	53.4	46.6	100

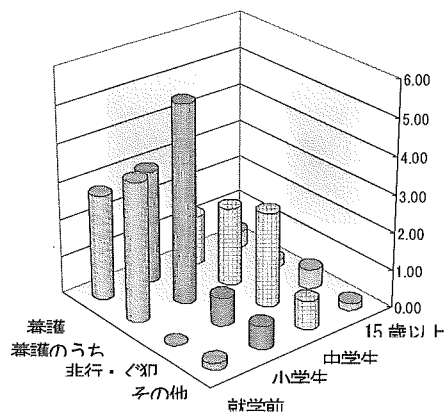
(表 12) ある一日の大規模一時保護所における「その他」の日勤職員 (実数)

職員名	一時保護所数
看護師	4
日中指導員	1
部長	1
課長	1
調理員	1
グループリーダー	1

(表 13) ある一日の大規模一時保護所における「その他」の夜間職員 (実数)

職員名	一時保護所数
嘱託	2
宿直補助員	1
夜間指導員	1

(図2) ある一日の大規模一時保護所の子どもの状況 (名)



(表15) ある一日の中規模一時保護所における「そ

の他」の日勤職員 (実数)

職員名	一時保護所数
保健師	2
課長	1
事務員	1
教育相談員	1

(表16) ある一日の中規模一時保護所における「そ

の他」の夜間職員 (実数)

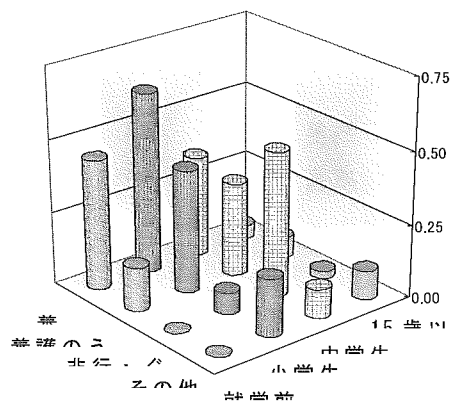
職員名	一時保護所数
夜間嘱託	4
生活指導員	3
学習指導員	1
当直員	1

(表 14) ある一日の中規模一時保護所における子どもの状況 (各セル上段：実数/下段：%)

	養護			うち虐待			非行・ぐ犯			その他			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
就学前	0.4	0.3	0.7	0.7	0.3	1.0	-	-	-	-	-	-	1.2	0.6	1.7
(0~5歳)	4.6	3.3	7.9	7.9	2.9	10.8	-	-	-	-	-	-	12.5	6.3	18.8
小学生	0.9	0.7	1.6	0.9	0.9	1.8	0.2	0.1	0.3	0.2	-	0.2	2.2	1.7	3.9
(6~11歳)	9.6	7.9	17.5	9.6	10.0	19.0	2.5	0.8	3.3	1.7	-	1.7	23.3	18.8	42.1
中学生	0.4	0.1	0.5	0.5	0.6	1.1	0.4	0.4	0.8	0.2	0.2	0.4	1.5	1.3	2.9
(12~14歳)	4.6	1.3	5.8	5.4	6.7	12.1	4.2	4.6	8.8	2.5	2.1	4.6	16.7	14.6	31.3
15歳以上	0.2	0.1	0.2	-	0.2	0.2	0.2	0.1	0.3	0.0	-	0.0	0.4	0.3	0.7
	1.7	0.8	2.5	-	1.7	1.7	2.1	1.3	3.3	0.4	-	0.4	4.2	3.8	7.9
全体	1.9	1.2	3.1	2.1	2.0	4.1	0.8	0.6	1.4	0.4	0.2	0.6	5.2	4.0	9.2
	20.4	13.3	33.8	22.9	21.3	44.2	8.8	6.7	15.4	4.6	2.1	6.7	56.7	43.3	100

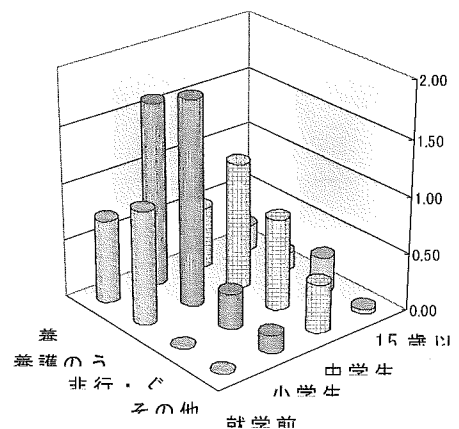
(図 3)

ある一日の中規模一時保護所の子どもの状況 (名)



(図 4)

ある一日の小規模一時保護所の子どもの状況 (名)



(表 17) ある一日の小規模一時保護所における子どもの状況 (各セル上段：実数／下段：%)

	養護			うち虐待			非行・ぐ犯			その他			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
就学前 (0～5 歳)	0.3	0.2	0.5	0.0	0.1	0.2	-	-	-	-	-	-	0.3	0.3	0.6
	7.2	5.8	13.0	0.7	3.6	4.3	-	-	-	-	-	-	8.0	9.4	17.4
小学生 (6～11 歳)	0.4	0.3	0.6	0.2	0.3	0.4	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.2	0.7	0.7	1.3
	10.1	8.0	18.1	4.3	8.0	12.3	1.4	0.7	2.2	3.6	2.2	5.8	19.6	18.8	38.4
中学生 (12～14 歳)	0.2	0.2	0.4	0.1	0.3	0.3	0.3	0.2	0.5	0.1	-	0.1	0.6	0.7	1.3
	5.1	5.1	10.1	2.2	7.2	9.4	8.0	6.5	14.5	2.9	-	2.9	18.1	18.8	37.0
15 歳以上	0.0	0.0	0.1	-	0.1	0.1	0.0	-	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.3
	0.7	0.7	1.4	-	2.2	2.2	0.7	-	0.7	1.4	1.4	2.9	2.9	4.3	7.2
全体	0.8	0.7	1.5	0.3	0.7	1.0	0.4	0.3	0.6	0.3	0.1	0.4	1.7	1.8	3.5
	23.2	19.6	42.8	7.2	21.0	28.3	10.1	7.2	17.4	8.0	3.6	11.6	48.6	51.4	100.0

(表 18) ある一日の小規模一時保護所における「その他」の日勤職員 (実数)

職員名	一時保護所数
調理員	2
行政事務	2
看護師	1

(表 19) ある一日の小規模一時保護所における「その他」の夜間職員 (実数)

職員名	一時保護所数
宿直員	2
囑託	1
専門員	1
調理員	1
保護指導員	1
保護課長	1
舎監, 警備員	1
児童福祉司	1

分担研究報告書
分担研究者 安部計彦 西南学院大学人間科学部

1-10 一時保護所における子どもの援助方法としての 分離の現状と必要性

井出智博（九州産業大学大学院）

A. はじめに

一時保護所では多様な背景を持った子どもが生活している。ある子どもは非行傾向があり、他者へ危害を及ぼす可能性を持っているかもしれない。一方で、ある子どもは非常に対人不安が強く、いじめの被害者として生活をしてきた経緯を持っているかもしれない。またある子どもは虐待を受けてきた経験からパニックを頻繁に起こすことがあるかもしれない。加えて、発達障がいを持つ子どもたちも少なくないだろう。混合処遇と言われる状況の中で、このような子どもたちを支援するにあたって一時保護所の職員はさまざまな試行錯誤を重ねており、時には子どもを他の子どもから分離することで、より援助的な取り組みを試みている一時保護所のありようも現場レベルで報告されつつある。

そこで、本研究では一時保護所における子どもの分離についての現状を把握するとともに、一時保護所で感じられている分離の必要性やあり方についての検討を行うことを目的とする。なお、分離の状況は一時保護所の規模によって、子ども、職員の状況、設備などの面で異なることが考えられるため、規模ごとの比較により、各規模の

一時保護所の現状と必要性についても言及する。

B. 方法

全国の一時保護所を有する児童相談所すべてに郵送で調査票を送付し、88ヶ所の一時保護所から回答を得た。

回答内容について、規模ごとの分析をおこなうために平成16年度の一日の平均入所児童数が7名未満の一時保護所を小規模一時保護所、7名以上14名未満の一時保護所を中規模一時保護所、14名以上の一時保護所を大規模一時保護所と分類した。小規模な一時保護所は40ヶ所、中規模な一時保護所は27ヶ所、大規模な一時保護所は21ヶ所である。

C. 調査結果

1 一時保護所における子どもの分離の現状

調査結果についての統計分析にはJavaScript-STARを利用した。

（1）他の子どもと分離することの有無（表1）

全国の一時保護所で何らかの理由によって子どもを他の子どもと分離することがあ

ると答えたのは 41 ヶ所 (47.1%) であった。 χ^2 検定によって一時保護所の規模ごとに分離することの有無を比較すると有意な差が認められた ($\chi^2=15.91$, $p<.01$)。よって残差分析を行った結果、大規模な一時保護所では「ある」という回答が多く、「ない」という回答が少ない ($|e|=3.57$, $p<.01$) こと、小規模な一時保護所では「ある」という回答が少なく、「ない」という回答が多い ($|e|=3.83$, $p<.01$) ことが示された。

(2) 分離する状況について (表 2)

どのような状況で分離をするかについて 8 つの選択肢に対して回答を求めた。以下に各項目についての回答を示す。

a. 身柄付や深夜など緊急の保護の場合

この場合に他の子どもと分離をしたことがあるという回答は 29 ヶ所 (70.7%) であった。 χ^2 検定によって一時保護所の規模ごとに分離することの有無を比較すると有意な差が認められた ($\chi^2=9.98$, $p<.01$)。よって残差分析の結果、小規模な一時保護所では「ある」という回答が少なく、「ない」という回答が多い ($|e|=3.13$, $p<.01$) ことが示された。

b. 他の子どもや職員に対する暴力があった、もしくはその可能性がある場合

この場合に他の子どもと分離をしたことがあるという回答は 31 ヶ所 (75.6%) であった。 χ^2 検定によって一時保護所の規模ごとに分離することの有無を比較すると有意な差が認められた ($\chi^2=12.92$, $p<.01$)。よって残差分析の結果、大規模な一時保護所では「ある」という回答が多く、「ない」という回答が少ない ($|e|=2.32$, $p<.05$) こと、小規模な一時保護所では「ある」という回答が少なく、「ない」という回答が多い ($|e|=3.54$, $p<.01$) ことが示された。

c. 対人的な暴力はないが器物破損があった、もしくはその可能性がある場合

この場合に他の子どもと分離をしたことがあるという回答は 17 ヶ所 (41.5%) であった。 χ^2 検定によって一時保護所の規模ごとに分離することの有無を比較すると有意な差が認められた ($\chi^2=8.58$, $p<.05$)。よって残差分析を行った結果、大規模な一時保護所では「ある」という回答が多く、「ない」という回答が少ない ($|e|=2.54$, $p<.05$) こと、小規模な一時保護所では「ある」という回答が少なく、「ない」という回答が多い ($|e|=2.55$, $p<.05$) ことが示された。

d. 自傷行為があった、もしくはその可能性がある場合

この場合に他の子どもと分離をしたことがあるという回答は 17 ヶ所 (41.5%) であった。 χ^2 検定の結果、有意差は認められなかった。

e. 無断外出があった、もしくはその可能性がある場合

この場合に他の子どもと分離をしたことがあるという回答は 19 ヶ所 (46.3%) であった。 χ^2 検定の結果、有意差は認められなかった。

f. ひきこもりなど対人緊張、対人不安が強い場合

この場合に他の子どもと分離をしたことがあるという回答は 26 ヶ所 (63.4%) であった。 χ^2 検定の結果、有意差は認められなかった。

g. 他の子どもからいじめや暴力の被害を受けた、もしくはその可能性がある場合

この場合に他の子どもと分離をしたことがあるという回答は 23 ヶ所 (56.1%) であ

った。 χ^2 検定によって一時保護所の規模ごとに分離することの有無を比較すると有意な差が認められた ($\chi^2=6.60$, $p<.05$)。よって残差分析を行った結果、大規模な一時保護所では「ある」という回答が多く、「ない」という回答が少ない ($|e|=2.21$, $p<.05$) こと、小規模な一時保護所では「ある」という回答が少なく、「ない」という回答が多い ($|e|=2.25$, $p<.05$) ことが示された。

h. その他

その他の場合に子どもを分離したことがあるという回答は6ヶ所であった。その他の場合として、「夜泣き」「好ましくない話題をして、他児に悪影響を与える場合」「本人から希望があり、適当と思われる場合」「同性に対する性的強要があった場合」「性的な行為があった場合」「混合処遇の中で分離した方がよいと判断した場合」「被虐待児及び軽度発達障害児」「居室に余裕があれば」「ADHD等の服薬を要する児童のパニックの際」が挙げられた。

これらの子どもを分離する理由の頻度の分布について、「その他」を除く回答についての比較を χ^2 検定によっておこなったところ有意な差が認められた ($\chi^2=19.21$, $p<.01$)。よって残差分析を行った結果、「身柄付や深夜など緊急の場合」 ($|e|=2.02$, $p<.05$)、「他の子どもや職員に対する暴力があった、もしくはその可能性がある場合」 ($|e|=2.70$, $p<.01$) で「ある」という回答が多く、「ない」という回答が少なかった。一方「対人的な器物破損があった、もしくはその可能性がある場合」 ($|e|=2.06$, $p<.05$)、「自傷行為があった、もしくはその可能性がある場合」 ($|e|=2.06$, $p<.05$) で「ない」という回答が多く、「ある」という回答が少なかった。

(3) 分離する際に使用する場所について

(表3)

何らかの理由で他の子どもから分離する場合に使用する部屋に関して、「専用の部屋を使用する」と答えたのは4ヶ所で、すべてが静養室(1箇所は静養室・面接室)という名前の部屋であると回答した。「兼用の部屋を使用する」と答えたのは28ヶ所で、子どもを分離することがあると回答した一時保護所の68.3%であった。兼用する部屋として静養室(6)、面接室(6)、居室(4)、面会室(2)、学習室(2)の他にプレイルーム、職員宿直室、ボランティア室、保護室という回答がみられた。さらに「その他の部屋を使用する」という回答の内容として子どもたちを移動させて個室にできる居室を確保する、別棟や別の課の部屋や設備を利用するという回答があった。

上記のいずれかの形態で子どもを分離する際に用いることができる部屋がある割合を χ^2 検定によって規模ごとに比較したところ有意な差が認められた ($\chi^2=53.46$, $p<.01$)。よって残差分析を行った結果、大規模な一時保護所では「ある」という回答が多く、「ない」という回答が少ない ($|e|=6.77$, $p<.01$)、小規模な一時保護所では「ある」という回答が少なく、「ない」という回答が多い ($|e|=5.77$, $p<.01$) ことが示された。

分離をする際に使用する部屋にいる子どもの様子が常時把握できるかどうかという設問に対する回答では「できない」という回答が13ヶ所で、分離をすると回答した一時保護所の34.1%は分離しながら子どもの様子が常時把握できる状態にはない状況になっている。

また、分離をする際に使用する部屋の壁や床などに緩衝材があるかどうかについての設問に対して「ない」と回答したのは35ヶ所で、分離をすると回答した一時保護所

の89.7%では子どもを分離する際に使用する部屋の壁や床に緩衝材がない状況である。さらに、部屋の利用に関して、何らか

(4) 分離する頻度について(表4)

子どもを他の子どもから分離するために使用する部屋がどれくらいの頻度で使用されているのかについて「ほぼ毎日」から「ほとんど使わない」までの8つの頻度を選択肢として尋ねた。最も頻度として多く選択されたのは「年数回程度」で、12ヶ所の一時保護所が回答した。一方で7ヶ所が「ほぼ毎日」と回答し、2番目に多い回答になっている。

頻度を週1回以上の頻度(頻繁に利用するグループ)と週1回未満の頻度(頻繁でないグループ)の2つの群に分類すると、頻繁に利用するグループは13ヶ所、頻繁でないグループは20ヶ所であった。大規模な

2 一時保護所における子どもの分離の必要性について

(1) 他の子どもと分離する必要性の有無(表1)

全国の一時保護所で何らかの理由によって子どもを他の子どもと分離することがあると答えたのは77ヶ所(88.5%)で、大規模な一時保護所のすべてが必要という回答であった。規模ごとの違いは認められなかった。

(2) 分離する必要がある状況について(表5)

どのような状況で分離する必要があると考えているかについて8つの選択肢に対して回答を求めた。以下に各項目についての回答を示す。

a. 身柄付や深夜など緊急の保護の場合

この場合に他の子どもと分離をする必要を感じているという回答は57ヶ所(74.0%)であった。 χ^2 検定の結果、有意差は認

のガイドラインを設けている一時保護所はわずか2ヶ所であった。

一時保護所では回答の53.3%にあたる8ヶ所が頻繁に利用するグループに含まれたのに対し、中規模な一時保護所、小規模な一時保護所ではそれぞれそうでないグループに72.7%(8ヶ所)、60.0%(6ヶ所)が含まれた。これを χ^2 検定によって比較すると有意な差が認められた($\chi^2=25.30$, $p<.01$)。さらに残差分析の結果、大規模な一時保護所では頻繁に利用するグループが多く、そうでないグループが少なかった(|e|=5.02, $p<.05$)。一方、中規模な一時保護所と小規模な一時保護所では頻繁に利用するグループが少なく、そうでないグループが多かった(中規模|e|=2.48, $p<.05$, 小規模|e|=2.60, $p<.01$)。

められなかった。

b. 他の子どもや職員に対する暴力があった、もしくはその可能性がある場合

この場合に必要だと思うと回答したのは48ヶ所(62.3%)であった。 χ^2 検定の結果、有意差は認められなかった。

c. 対人的な暴力はないが器物破損があった、もしくはその可能性がある場合

この場合に必要だと思うと回答したのは28ヶ所(36.4%)であった。 χ^2 検定によって一時保護所の規模ごとに分離することの有無を比較すると有意な差が認められた($\chi^2=7.55$, $p<.05$)。よって残差分析を行った結果、小規模な一時保護所では「ない」という回答が多く、「ある」という回答が少ない(|e|=2.71, $p<.05$)、ことが示された。

d. 自傷行為があった、もしくはその可能

性がある場合

この場合に必要だと思うと回答したのは30ヶ所(39.0%)であった。 χ^2 検定の結果、有意差は認められなかった。

e. 無断外出があった、もしくはその可能性
がある場合

この場合に必要だと思うと回答したのは24ヶ所(31.1%)であった。 χ^2 検定の結果、有意差は認められなかった。

f. ひきこもりなど対人緊張、対人不安が
強い場合

この場合に必要だと思うと回答したのは49ヶ所(63.6%)であった。 χ^2 検定の結果、有意差は認められなかった。

g. 他の子どもからいじめや暴力の被害を
受けた、もしくはその可能性のある場
合

この場合に必要だと思うと回答したのは48ヶ所(62.3%)であった。 χ^2 検定の結果、有意差は認められなかった。

h. その他

その他の場合に子どもを分離する必要があると思っ
ているという回答は6ヶ所であった。その内容は「ひとり
になりたいとき」「クールダウンが必要なとき」「不安
が強いとき」「性虐待など他の子どもとの接触

(3) 施錠機能について

子どもの分離するために利用する部屋の機能としての
施錠機能の必要性についての設問である。職員は鍵を
持ち、部屋を利用する子どもが部屋の中から施錠する
ことができる機能の必要性について27ヶ所(36.0%)
が必要を感じていると答えた。必要であると思われ
る状況や理由として、「ひきこもりなど対人不安・緊
張が強い子どもに

を避けたほうがいいとき」「パニック対応時」「精神
的に不安定な子ども」「静かな場所を求めてくる場
合」「長期の保護でストレスがたまっている場合」「
入所、退所時オリエンテーション」が挙げられた。

これらの子どもを分離する必要があると感じられる
状況の頻度の分布について、「その他」を除く回答に
ついて χ^2 検定によって比較をおこなったところ有意
な差が認められた($\chi^2=51.88, p<.01$)。よって
残差分析を行った結果、「身柄付や深夜など緊急の場
合」(|e|=4.05, $p<.01$)、「ひきこもりなど対人
緊張、対人不安が強い場合」(|e|=2.08, $p<.05$)
で「ある」という回答が多く、「ない」という回答が
少なかった。一方、「対人的な器物破損があった、も
しくはその可能性のある場合」(|e|=3.10, $p<.01$)
、「自傷行為があった、もしくはその可能性のある場
合」(|e|=2.61, $p<.01$)、「無断外出があっ
た、もしくはその可能性のある場合」(|e|=4.09, $p<.01$)
で「ない」という回答が多く、「ある」という回答が
少なかった。なお、「他の子どもや職員に対する暴力
があった、もしくはその可能性のある場合」(|e|=1.83, $p<.1$)
、「他の子どもからいじめや暴力の被害を受けた、も
しくはその可能性のある場合」(|e|=1.83, $p<.01$)
では「ある」という回答が多く、「ない」という回答
が少ない傾向が見られた。

対して「いじめなどの被害者」「異性問題のため」
「子どもが自分のことを考えるため」「子どもに安
心感・安全感を与えるため」などが挙げられた。

一方職員のみが鍵を持ち、子どもが利用している
部屋の外部から施錠する機能の必要性は13ヶ所(26.0%)
の一時保護所が必要を感じていると答えた。必要であ
ると思われる状況について「パニック対応時」「他の
子どもからの暴力を防ぐ」「暴力を振る

う子どもに対して」「器物破損をする子どもに対して」「無断外泊をする子どもに対して」「他の子どもからの分離を納得しない子どもに対して」となどが挙げられた。

3. 現状と必要性についての比較

現在、何らかの理由で子どもを分離することがあると答えたのは 41 ヶ所の一時保護所であるのに対して、何らかの理由で子どもを分離する必要があると答えたのは 78 ヶ所の一時保護所であった。 χ^2 検定によって分離の有無と必要性の有無の分布について比較したところ、有意な差が認められた ($\chi^2=35.52$, $p<.01$)。よって残差分析を行った結果、現在分離をおこなっている一時保護所は少ないが、必要性を感じている一時保護所は多いという結果が示された ($|e|=5.96$, $p<.01$)。また、それぞれの理由について、現在分離がすることの有無と必要性の有無についての分布には有意な差は認められなかった。

ここでは、より詳細に規模ごとの現状を理解するために、規模ごとに子どもの分離の現状と子どもを分離する必要性について比較をおこなう。

(1) 大規模一時保護所

大規模な一時保護所では現在何らかの理由で分離をすることがあるという回答が 17 ヶ所 (81.0%) であったのに対して、何らかの理由で分離をする必要性を感じていると回答したのは 21 ヶ所 (100%) で、大規模な一時保護所に分類されたすべての一時保護所が必要性を感じているという結果であった。 χ^2 検定によって分離の有無と必要性の有無の分布について比較したところ、有意な差が認められた ($\chi^2=4.42$, $p<.05$)。よって残差分析を行った結果、現在分離をおこなう一時保護所数が少ないが、必要性を感じている一時保護所は多いことが示さ

れた ($|e|=2.10$, $p<.05$)。

さらに、それぞれの理由について現状と必要性の比較をおこなったが、有意な差は認められず、大規模な一時保護所では分離をおこなっている理由と分離をおこなう必要性の理由の間に差がないことが示された。

(2) 中規模一時保護所

中規模な一時保護所では現在何らかの理由で分離をすることがあるという回答が 13 ヶ所 (48.1%) であったのに対して、何らかの理由で分離をする必要性を感じていると回答したのは 25 ヶ所 (92.6%) であった。 χ^2 検定によって分離の有無と必要性の有無の分布について比較したところ、有意な差が認められた ($\chi^2=12.79$, $p<.01$)。よって残差分析を行った結果、現在分離をおこなう一時保護所数が少ないが、必要性を感じている一時保護所は多いことが示された ($|e|=3.58$, $p<.01$)。

さらに、中規模な一時保護所では 10 ヶ所の一時保護所で「身柄付や深夜など緊急の保護の場合」に子どもの分離をおこなうと回答したのに対し、同じ状況で必要性を感じていると回答したのは 18 ヶ所であった。この回答についての比較を χ^2 検定によっておこなったところ有意な差が認められた ($\chi^2=4.75$, $p<.05$)。よって残差分析を行った結果、現状では分離をおこなわないことが多いが、分離をおこなう必要性は高いという結果が示された ($|e|=2.18$, $p<.05$)。同様の結果は「ひきこもりなど対人緊張、対人不安が強い場合」 ($\chi^2=6.33$, $p<.05$, $|e|=2.46$, $p<.05$)、「他の子どもからいじめや暴力の被害を受けた、もしくはその可能性がある場合」 ($\chi^2=4.91$, $p<.05$, $|e|=2.22$, $p<.05$) でも認められた。

(3) 小規模一時保護所